

| | 増加理由 | 異動届提出時の状況 | 添付書類 |
|--------|----------|---|--|
| 子ども 42 | 雇用保険受給終了 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の配偶者が健康保険の扶養に入っていない ・被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は同居している ・申請対象者（扶養に入れる方）は雇用保険受給終了後収入がない | <p>●健康保険被扶養者認定申請書</p> <p>●世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）</p> <p>※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された 3 か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要）</p> <p>※世帯主が被保険者でない場合は世帯全員の住民票（本書）と戸籍謄本（本書）を提出</p> <p>※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。</p> <p>●雇用保険受給資格者証（本書）〔前職が公務員以外〕または失業者退職手当受給資格者証（本書）〔前職が公務員〕</p> <p>※受給終了前に手続する場合は、受給資格者証（両面写）または失業者退職手当受給資格者証（両面写）を提出し、受給終了後に本書を提出</p> <p>●被保険者と配偶者の今後 1 年間の収入見込が確認できる書類（写）</p> <p>※前年と同額程度が見込まれる場合は前年の源泉徴収票</p> <p>前年から状況が変更となっている場合については、変更後 1 年間の見込収入が確認できる書類</p> |